

運輸安全マネジメント実施概要（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

～ 安全は全てに優先する ～

- (1) 輸送の安全の確保は、事業経営の根幹であることを深く認識し、社員（同志）に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、また、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。
- (2) 安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性向上に努める。
- (3) 輸送の安全に関する情報については積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況（令和 6 年度）

- ① 目標…重大事故『ゼロ』 実績…重大事故 0 件『達成』
- ② 目標…G マークの取得 実績…新規 1 件更新件含め 13 事業所

令和 7 年度目標

- ① 重大事故『ゼロ』
- ② G マークの取得

3. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故統計

自動車事故報告件数（令和 6 年度）

事故種類	転覆	転落	火災	踏切	重傷	車両故障
件数	0	0	0	0	0	0

※自動車事故報告規則に基づく報告義務のある事故

4. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

安全管理規程の「運輸安全マネジメント組織図」により指揮命令を行っております。

5. 輸送の安全に関する重点施策

当社は企業活動を通じて社会・公共的使命を認識しつつ、より安全・安心の確保に向けた総合対策に取り組みます。

- ・人財育成
- ・車両の安全性の向上の推進
- ・物的投資（車両安全機器の導入等）

～安全運転は、ゆずるゆとりから（ゆずる文化）～

- ・「安全運転心得 10 ケ条」

- | | |
|-----|--------------------------------|
| 第一条 | 心にゆとりを持って運転します。 |
| 第二条 | 安全運転の見本となる運転をします。 |
| 第三条 | 社会・同志・家族に心配をかけません。 |
| 第四条 | 飲酒・携帯電話の使用・わき見・無謀運転は絶対しません。 |
| 第五条 | 体調管理に配慮し、無理な乗車はしません。 |
| 第六条 | 車をきれいにし、挨拶を欠かさず大切に扱います。 |
| 第七条 | 発進・駐車時も安全確保に最大限の注意を払います。 |
| 第八条 | エコドライブに徹し環境改善・燃費改善に努めます。 |
| 第九条 | ゼロイチ・ゼロニ・ゼロサンの車間距離と車（社）速を守ります。 |
| 第十条 | 歩行者・自転車・二輪車など交通弱者にやさしい運転をします。 |

6. 輸送の安全に関する計画

(1) 計画

- ・事故ゼロ運動（事故ゼロ重点日・重点週間・重点月間の設定）の実施
- ・全国交通安全運動の実施（春・冬）
- ・セーフティアドバイスリーダーによる安全指導実施
- ・年末年始輸送安全総点検の実施
- ・安全運転大会（予選会・全国大会）の開催
- ・SPC（セーフティプランチャレンジ）推進会議の実施（月1回）

(2) 投資

安全機器…デジタルタコグラフ
ドライブレコーダー

表 彰…無事故者表彰（経営計画発表大会）
安全運転大会（経営計画発表大会）

7. 輸送の安全に関する予算等の実績額（令和6年度）

・安全機器導入費（デジタルタコグラフ・ドライブレコーダー）	20,867 千円
・無事故者表彰、優秀運転者表彰	440 千円
・安全運転大会	327 千円
・全国安全運転大会	486 千円

8. 事故・災害時等に関する報告連絡体制

安全管理規程の「事故・災害等連絡体系図」により報告体制を構築しております。

9. 安全管理規程、安全統括管理者

(1) 安全管理規程（別紙）

(2) 安全統括管理者 小倉 友紀（平成27年6月1日任命）

10. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

(1) 運転者研修

- ・事故防止勉強会（各営業所）毎月
- ・特定運転者研修（初任・高齢・事故惹起）
- ・健康診断の受診（年1回・夜間従事者年2回）
- ・適性診断の受診（3年に1回）
- ・運行前点検研修（年1回）中途入社時
- ・中途入社初任運転者研修（毎月1回）
- ・大型・中型車両研修（各年2回）

(2) 管理者研修

11. 輸送の安全に関する内部監査結果、措置内容

- (1) 内部監査規定に基づき、年1回定期に各事業所を対象として内部監査を実施しております。
車両保有事業所含め19事業所の内部監査を実施
- (2) 監査内容については、運行管理体制をはじめ従業員の勤務状況が関係法令や社内規定に基づき適切に処理しているか、安全運転や健康管理の状況、関係帳票類の保管管理状況の適正性等についてリスクベースで監査致しました。
- (3) 内部監査結果における指摘事項は、必要な是正措置、予防措置を講じました。